



ぎかいだより



発行日 / 2014年(平成26年)11月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



今年もコスモスが きれいに咲きました!

10月12日(日)
コスモスフェスティバルが開催されました

会議のあらまし

(9月定例市議会)

- ・9月3日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、9月29日までの27日間と決定。
諸般の報告の後、請願を所管の常任委員会に付託。
- ・続いて議案第49号が上程され、提案説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて議案第41号から同第48号まで及び同第50号から同第60号までの19議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・9月4日～9日
議案調査等のため休会
- ・9月10日(本会議第2日)
議案第41号から同第48号まで及び同第50号から同第60号までの19議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・9月11日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・9月12日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(5人)を行い散会
- ・9月13日～16日
事務整理等のため休会
- ・9月17日～19日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月20日～21日
休日のため休会
- ・9月22日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月23日～28日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・9月29日(本会議第5日)
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- ・続いて、市長から追加議案1件が上程され、採決を行う。
- ・最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今定期例会では、9月11日、12日の2日間にわたり9人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

南羽生駅の 橋上化について

茂木 延夫 議員

・質問 次の点について伺う。
①南羽生駅の橋上化について東武鉄道に粘り強く要望を継続していきたい。とのことだが、改めて橋上化、東側改札口設置に対する市長の見解は。
②橋上化事業に向けての検討・研究を積極的に行なうと共に基金積立を開始すべきと考えが見解は。
③橋上化が費用面等で難しいのであれば、東側の改札口設置を強く希望するが、この件についての見解は。

・答弁 ①市長、②③企画財務部長

①南羽生駅の橋上化には、多額の財政負担が伴うため、必要性は認識しているものの、一般廃棄物処理施設の更新に

備えた資金の確保や公共施設等の維持保全に係る費用など優先課題があり、いつ期待に応えられるか難しい状況であることをご理解いただきたい。一方、駅東側改札については、パスモ、スイカなどのICカード専用の簡易改札機を設置し、入場・出場管理を



東武伊勢崎線 南羽生駅

行なっている無人駅もあるようなので、運用が可能であれば、東武鉄道に要望していきたい。

②羽生市の財政事情と財政需要を考えると、橋上化に向けた取り組みに着手するのは難しいと考えている。基金の創設も同様の考えである。

③駅東側改札の設置については、改札機の設置や人的配置が必要になるため東武鉄道側としては消極的な見解である。しかし、無人駅の東武佐野線吉水駅よしみずでは、壁際にICカード専用の簡易改札機を設置し運用をしていることから、南羽生駅東側にも導入は可能ではないかと考えている。その場合にはICカードを持つている方みの専用の出入口になると予想されるが、事業費においては、橋上化のような莫大なものにはならないと思われる。このような乗車管理が可能かどうか研究するとともに東武鉄道側にもしっかりと話をしていきたい。

その他の質問

・がん検診受診率の向上について

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定期例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室（市役所4階）に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

ふるさと納税の

拡充について

永沼 正人 議員

・質問 次の点について伺う。

①ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）の制度概略、羽生市における実績、現状について

②当該制度の積極的利用が必
要と思うが、その見解について
③特典のさらなる充実について
④成人式でのPRやクレジッ
トカードによる寄附の方法を

PRするなど制度周知の必要
性について

・答弁（企画財務部長）

①ふるさと納税は、ふるさと
や応援したい自治体に寄附の
形で税を移転できる制度で、
選んだ自治体に寄附をすると
寄附した金額から2千円を引
いた額が所得税と個人住民税

から控除される仕組みであ
る。羽生市での実績について

は、平成23年度は、58件約
102万円、平成24年度は、
72件約213万円、平成25年
度は、136件約224万円
と年々増加している。

②ふるさと納税を利用する方
が多くなり、羽生市におい
ても8月末現在で昨年度同時
期に比べ約3倍の伸びを示し
ており、積極的運用を図って
いきたいと考えている。

③特典については、現在、羽
生産米、地ビール、ムジナも

んTシャツ、羽生産ブルーベ
リージャムなど6種類となっ
ている。今後は、羽生産米「彩

の食べ比べセットを用意する
と共に、市内2箇所の温泉め
ぐりなど市内業者からアイデ
アを募るなどして充実を図っ



ふるさと応援寄附の
特典「こぶし花ビール」

て行きたい。

④市外にいる成人者が成人式
に帰ってくることはPRする
機会であるので、今年度から
制度周知を図って行きたい。
また、12月からは、紹介サイ
トから直接申込、クレジット
決済できるサービスを開始
し、この制度が大きく展開で
きるように改善して行く考え
である。

その他の質問

・専門技術（能力）をもつ職
員の採用等について

水害対策について

峯寄 貴生 議員

・質問 ①中川の改修工事に

併せて、市内の雨水を迅速に
排水すると共に、地域に合わ
せた水害対策を講じていく必
要があると考えます。そこで、
水路整備等治水対策の現状と
今後の計画について伺う。

②羽生市の職員はそれぞれの
職務を遂行する中で、大雨が

降った際は、その職務と兼務

し水害対策に従事しなければ
ならない。そこで、職員数
400人体制における災害時
の人員配置と市の危機管理に
対する考え方について伺う。

・答弁

①まちづくり部長
②総務部長
③羽生市内の排水対策におい

て中川の改修は重要であり、
県による用地取得や橋梁工事
等について市も全面的に協力
している。また、地域の実情
に合わせた内水害対策として、



中川の増水時の様子（台風18号通過
後・大沼工業団地付近）

農村部では、土地改良区等と
連携し排水路への通水量の
調整を図っている。一方、岩
瀬土地区画整理事業の区域で
は、開発が進み水田の保水機
能が失われてきており、3カ
所の調整池を整備する計画で
進んでいる。また、既存市街
地では、地盤の低い所に、排
水ポンプの増設等の対応をと
っているが、それを上回る降
雨が発生しているため、本年
度、排水系統の現況や各地域
の地盤の高さを把握し、内水
害対策の検討に向け基礎デー

タの収集整理を行なっている
状況である。

②災害発生時における公助に
ついては、市単独で行うので
はなく、状況に応じて警察、
消防、自衛隊や各行政機関等
と連携して応急対策活動を行
うため、現400人体制で対
応可能であると考えている。
また、小規模の集中豪雨等の
対応としては、参考までに昨
年10月の台風26号の際には、
緊急体制である第3配備で対
応し、職員約140人が出勤
する状況であった。

データヘルス計画について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について何う。

①羽生市民の健康寿命をのばすためにデータヘルス計画は必要と考えるが、その認識について

②被保険者の電子データの診断記録などデータヘルス計画のための基礎データの整備について

③データヘルス計画の想定事業及び啓発活動について

④データヘルス計画の策定及び具体的事業の取り組みについて

・答弁 (市民福祉部長)

①データヘルス計画に基づき、レセプトや特定健診データを活用することで、生活習

慣病の改善により予防効果が期待できる被保険者を明確にし、効果的な保健指導が行えるなどの事業展開ができ、医療費の抑制にも有効であると認識している。

②国保中央会で被保険者のレセプトデータや特定健診、特定保健指導などのデータを総合的に処理し、国保データベースシステムを構築し、埼玉県で昨年12月から稼働を開始したところである。

③生活習慣病患者で一定期間通院していない方を抽出し、



受診勧奨を行う事業や重複服薬者への適正な服薬の指導を行う事業などの取り組みが想定される場所である。また、啓発については、市広報紙、ホームページに掲載し、福祉健康まつりや健康講座等を活

用し周知を図って行きたい。
④国保データベースシステムの利活用や計画策定などの支援に対する環境が整い次第、計画策定を進めて行きたい。また、事業の推進については、データの活用に基づいた効果的な保健事業を国保加入者のみならず全市民の健康増進のために生かして行きたいと考えている。

その他の質問

・障がい者福祉施策について
・地域防災力向上を目指して

自治会交付金のうち

報償分について

新井 貫司 議員

・質問 本市は羽生市自治会連合会に、自治振興交付金と

連合会交付金の2種類の交付金を合計で、平成18年度から9年間、毎年度4,000万円を超える金額を交付している。このため次の点について何う。

①多額な交付金に見合った行

政指導をどのように行っているか。また、なぜ民意の団体

に入札もしないで4,300万円弱の金額を支出したのか。

②交付金の金額について、近隣市の人口規模、自治会加入率からみた自治会育成などと比較し、適正額といえるのか。

③市長任期満了の時期毎に、



約300万円が連合会へ上乘せ支出されており、これを市民にどのように説明するのか。
・答弁 (総務部長)
①羽生市自治会交付金交付要綱に基づき、毎年度各自治会及び連合会から交付申請を受

け、事業終了後は実績報告書を提出させ、その内容を確認し必要に応じて運営に関し助言等を行っている。また自治会連合会が担っている役割を果たせる団体は他に無く、一般的な委託事業とは別で、入札に適さないと考えている。

②加須市は約1億円、行田市は約3,250万円、熊谷市は委託料として約5,340万円

で、自治体により支援の仕方も様々で長年培った地域性もある。近隣自治体と比較し金額に突出した違和感は無く

その他の質問

・公職選挙法違反に関する解釈について

羽生総合病院の移転に伴う 進捗状況について

島村 勉 議員

・質問 羽生総合病院の移転については、基金積立を始め、具体的な手続きや年次計画などが見えてきていない。

移転候補地の取り扱いや計画内容は、発言によって移転に支障をきたすことが考えられることは十分承知しているが、現状をできる限り公表す

ることで、市と病院が積極的に協議している、市はできる限りの支援をしているということを示すことも大事であると考ええる。

現在、協議はどの程度まで進んでいるのか、計画はどの程度まで出来ているのか、進捗状況を伺う。

・答弁 (まちづくり部長)

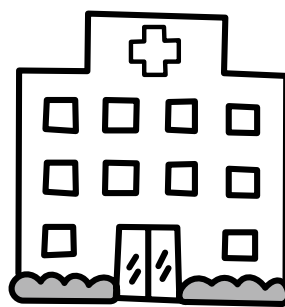
病院側は、国道122号沿線で、敷地面積約5万㎡の土地への移転を希望しており、市では希望に沿った候補地5箇所を提案した。

現在、病院側は市とともに早期に移転先を決定することに協力的かつ前向きな姿勢であり、候補地5箇所の中から選定作業を進めており、病院としての移転希望がまとまりつつある状況である。

同時に市としては、今後の開発許可などの行政手続きが

円滑に進むよう、関係機関との協議開始に向け、病院側とともに下準備を進めているところである。

土地の取扱いというデリケートな作業のため、市と病院



とが連携し、慎重に取り扱う必要があると考えており、移転先候補地の公表については、正式に決定し地権者説明を行った後にしなければならぬと考えている。具体的な手続きや年次計画について、一日でも早く公表できる状況となるよう取り組んでいきたい。

その他の質問

・岩瀬土地区画整理事業地内大型店舗誘致と現在稼働している既存店舗の景気の動向について

道路予算の増額を

丑久保 恒行 議員

・質問 自治会長の要望でも多いのは、道路整備、修復、新設、側溝整備等であり、先の6月定例会では、道路改修の請願書が提出されるほど、生活道路改修・新設に関し市民の熱い期待がある。このことから、次の点について伺う。

①ここ20年間に、道路維持費

及び道路新設費などの道路予算は、どのように推移してきたのか。

②羽生市として、道路整備、生活道路の改善に向け、どのような考えで進めてきたのか。

③次年度の道路予算をどのように考えているのか。増額すべきと考えるが見解は。

・答弁 (まちづくり部長)

①簡易な維持補修費である道路維持費は、平成6年度約2,800万円に対し、平成25年度約2,600万円で約7%の減少となっている。

また道路新設及び拡幅、大規模な舗装補修費である道路申請改良費は、平成6年度約9億3,800万円に対し、平成25年度約3億8,600円で約59%の減少となっている。

②幹線道路である1・2級市道については、交通渋滞や道路ネットワーク構築の観点から政策道路としての整備を進め、生活道路については、各地区の要望を受け、整備箇所の選定や時期について、地域との連携を図り整備を進めてきた。これまでの方法を継続

その他の質問

・水害対策について
・奨学金の増額を



自主防災組織の 育成事業について

蜂須直巳議員

・質問 次の点について伺う。

①東日本大震災以降、全国で防災組織の見直し、自主防災組織の立ち上げが進んでいる。本市でも、自治会組織が一本化し、各自治会毎に自主防災組織の構築が進んでいるが、これを支える行政組織の体制はどこまで整っているのか。

②自主防災組織の発足時は、行政として必要最小限の資機材を同一でそろえて支給し、人口割合に応じて必要なものなどは、地域にまかせるという考え方も必要ではないか。

③自主防災組織の強化と、その裏づけとなる予算措置についての見解は。

・答弁(総務部長)

①自主防災組織の構築を支え、自主防災組織と連携し防災・減災対策に取り組む行政組織体制としては、主に総務部地域振興課及び各地域活動センターが所管している。

また、訓練等実技部分は、消防本部、消防署、消防団等と連携し、支援する体制となっている。

②自主防災組織推進の機運の高まりを受けて、必要な防災資機材等の購入及び、各地域毎に防災訓練等を実施する自



防災訓練の様子

主防災組織に対する補助金制度を、今年4月からスタートさせた。

また各地域への防災資機材等の備蓄については、補助制度とは別に、昨年度より3年計画で市内14の小中学校へ分散備蓄を開始している

③自主防災組織の強化については、防災講習会、防災訓練、自主防災リーダー養成講座、防災出前講座などの啓発活動を通じ、自助・共助の意識向上を図りながら、今後も引き続き、補助金制度による自主防災組織支援を行うとともに、必要に応じて補助金内容の見直しを検討していきたい。

その他の質問

・仮称「羽生市はつらつ長寿憲章」の制定について

キャラクターミュージアムの設置について

高橋督儀議員

・質問 市民プラザ内のキャラクターミュージアム設置工事の進捗状況を見たところ、鳥居と賽銭箱があり、政教分離の観点から撤去すべきと申し上げ撤去された経緯があったが、オープンセレモニーでは、鳥居と賽銭箱が設置されていた。鳥居は宗教施設であ

り、公共施設内に設置されている状況は憲法違反である。

このことから、①市公共施設内に鳥居がおかれた経緯、②施設管理者としての責任、③行政事務における法令順守の考え方について、④利用者である市民の宗教観への配慮について、見解を伺う。



市民プラザ内キャラクターミュージアム

・答弁(経済環境部長)

①鳥居設置の経緯については、日本ご当地キャラクター協会が、市内企業者から寄付されたムジナモンといがまんちゃんのアルミ像を設置した際に、来館者に楽しんでいただく、さらにおおと、娯楽的な要素を盛り込み模造品の鳥居を設置

したもので、また社会福祉に役立てることを目的に、その趣旨を書いた張り紙をして、賽銭箱の形の募金箱を置いたものであった。

政教分離の原則に基づき、注意すべきところであったが、夏休み期間だけの展示とすることで、そのまま経過してしまつたものである。

②施設管理者として、設置は拒否すべき立場であったと考えており、夏休み最終日に鳥居を撤去したものである。

③法律はもちろんのこと、あ

らゆる法令、社会規範、倫理を順守することが基本であり、重要と考えており、市としても当然これらを守って行動しなければならぬと考えている。

④認識不足とはいえ議員をはじめ市民に対し、疑問を抱かせてしまつたことに関し、真摯にお詫びし、配慮に欠けたことを十分反省するとともに、今後は行政財産の使用許可について内容を十分に把握しながら対応していく考えである。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

斉藤 隆 議員

○議案第54号 羽生市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
・質疑 第10条・11条・19条の規定を遵守するための計画策定及び第22条、事故発生時の対応について伺いたい。

プ内及び室外での事故発生時の対応について規定しており、今後、事故防止マニュアルを作成する予定である。また、各学童保育室において賠償保険に加入し、児童が入所の際にも傷害保険に加入していただいております。万が一の際の賠償に備える体制を整えてある。

その他の質疑

第10条は、放課後児童クラブの児童一人当りの面積基準、第11条は、職員に関する基準、第19条は、開所時間及び開所日数について定めている。

これらの基準については、現状どれも上回った状況で運営しており、今後も、よりよい質の高い放課後児童クラブの運営を実施するため、定期的に基準を満たしているかの確認を行なっていきます。第22条は、放課後児童クラブ



新郷第1学童保育室

茂木 延夫 議員

○議案第51号 平成26年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

・質疑 生活習慣病重症化予防対策事業の具体的な内容について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長) この事業は、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく事業であり、平成26年10月から実施を予定している。具体的には、国保データベースシステムを活用し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、受診中断者を再び医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症のうち重症化するリスクの高い方に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止する事業である。

受診勧奨対象者として、治療未受診者120名、治療中断者102名を、生活指導対象者として、糖尿病性腎症で通院中の方のうち、人工透析に移行する可能性の高い方21名を見込んでいる。

平成26年度については、未受診者及び治療中断者への受

診勧奨を実施し、平成27年度に生活指導の実施を予定している。

その他の質疑

・議案第41号、第50号

蜂須 直己 議員

○議案第41号 平成25年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 当初予算案の各新規事業を取り組んだ結果、具体的にどの様な前進が図られたのか伺いたい。

・答弁(総務部長・企画財務部長・経済環境部長・学校教育部長・生涯学習部長) 総務部所管部分では、自治会ハンドブックを作成、活用を開始し、また、富士河口湖町との防災協定締結により、羽生市の災害時、富士河口湖町のホームページに羽生市の災害状況、避難情報などを掲載するよう連携を行なった。

企画財務部は、オリジナルナンバープレートの作成、第5次行政改革大綱・後期行政改革プログラムの策定、PPS(特定規模電気事業者)を導入した。

経済環境部は、富士河口湖町

と観光・経済交流協定を締結し、現在、市民を含めた観光交流を図っているところである。

学校教育部は、小中一貫教育を推進するとともに、学校図書館の充実を図った。

生涯学習部は、図書館における利用者用ブックカートの整備による利便性の向上と図書館運営基本計画の策定を行なった。

永沼 正人 議員

○議案第55号 羽生市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

・質疑 今回の改正は、子ども医療費の窓口払い撤廃のための条文改正であるが、医療費の安易な増加に歯止めをかけるために、受給資格者の心身の医療費の報告通知を義務化する条文を追加してはどうか見解を伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

受給資格者の心身の項目、不要不急の受診の自粛についての規定を条例に設けることは難しいと考える。

乳児、幼児、児童の体力は



それぞれで、病気の病状等も多種多様であり、保護者の判断に任せるべきものと考えます。

今後は、医療費の増加を抑制するため、適正受診の推進を図り、ジェネリック医薬品の推奨などを行っていききたい。

また、医療費の報告通知を義務化する条文については、既に健康保険組合において、医療費抑制の効果を目的とした同様の通知を送付しているところである。

今後は、子ども医療費削減等のため、機会あるごとに、保護者等への積極的な啓発に努めていきたい。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち栗原倉子委員の任期が9月30日をもって満了となるため、春山教子委員を新たに任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

藍染議会を開催

市では「地域団体商標」に登録されている「武州正藍染」を広くPRし、地場産業の発展と藍のまち、衣料のま

ちとして、市の知名度アップを図るため、職員が毎週月曜日に藍染シャツを着用する「藍染マンデー」を実施しました。

市議会でも、昨年に続き9月定例会を「藍染議会」と命名し、6年目を迎えました。本会議に出席する議員と職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

請願を採択

今期定例会に「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願が提出され、都市民生委員会において審査が行われました。

委員会審査において、採択すべきものという結論に至り、最終日に委員長報告を行い、採決の結果、採択と決しました。

この結果を受け、議員提出議案として手話言語法制定を求める意見書が上程され、賛

成全員で可決されました。

市議会では、本意見書を衆参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に提出いたしました。

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

開催日

月	火	水	木	金	土	日
12月1日	2	3	4	5	6	7
			ボートピア岡部カップ開設13周年記念			
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

12月定例市議会の日程

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月27日	木	午前9時30分	本会議初日(開会)
11月28日	金		
12月3日	水		議案調査等のため休会
12月4日	木	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑)
12月5日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月6日	土		休日のため休会
12月7日	日		
12月8日	月	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
12月9日	火	午前9時30分	各常任委員会
12月10日	水		事務整理等のため休会
12月14日	日		
12月15日	月	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※12月定例市議会の日程は、11月25日(火)に開催予定の議会運営委員会にて決まっておりますので、変更になる場合もあります。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴

(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前におこしください。

048(561) 1121 (内線) 513

9月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 無会派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and 15 individual members (薫風, 拓政, 公明, 無派) and a final 審議結果 column.

議員提出議案

Table for 議員提出議案 showing 議案第1号 and its 審議結果 (原案可決).

市長提出議案

Main table for 市長提出議案 listing 41 items from 第41号 to 第61号 with their respective 審議結果.

請願

Table for 請願 showing 請願第2号 and its 審議結果 (採択).

※議長は採決に加わりません。



世界キャラクターさみっとin羽生を 開催します
☆日時 11月22日(土)・23日(日)
午前9時～午後3時
30分
☆場所 羽生水郷公園芝生広場
羽生市では、毎年11月に行われる「ゆるキャラ®さみっとin羽生」の名称を「世界キャラクターさみっとin羽生」に変更し開催します。

世界キャラクターさみっとin羽生を 開催します

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

平成25年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では衛生費において「環境配慮型機器導入補助金、一般家庭における太陽光発電装置の設置に係る補助金について、137件分の交付があったが、その交付分の総キロワット数とCO₂削減効果はどのくらいか。また、今後のCO₂削減の目標値はあるか」との質疑に対して「平成25年度交付分の総キロワット数は、511キロワットで事業開始の平成22年度から合計491件、2130キロワットになる。各年度のCO₂削減目標値については、今後、設定の必要があると考えている。現在は、太陽光発電装置の設置を出

来るだけ促進し、結果として、CO₂削減につながるというのが現状である。」との答弁がありました。

次に、議案第50号平成26年度羽生市一般会計補正予算第4号の審査では農業費において「農地情報調査入力委託について、農地台帳へ農地に関する意向の調査・整備はどのような内容か。」との質疑に対して「農地一筆ごとに、自分で耕作する。貸付を希望する。など今後の農地の利用意向について調査確認を行うものである。」



審査結果を報告する茂木委員長

都市民生委員会

との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案5件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

委員会に付託された案件は、議案16件、請願1件でした。

平成25年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、消費者行政費において「消費者生活相談業務については、個々の相談への対応に加え、相談内容の分析を行い、トラブルの防止につながることも大切であると考えているが、見解を伺いたい。」との質疑に対して「トラブルを未然に防ぐためには、相談の多い事例等をもとに、市民への啓発を積極的に行うことが必要であると考えており、今後啓発用リーフレットを作成し、全戸配布する予定である。」との答弁がありました。

次に、羽生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の審査では、

「民間保育所において、運営基準が満たされているのかをどのように確認するのか。また、現場の保育士への周知についてどのように考えているのか、伺いたい。」との質疑に対して「今回の条例制定により、立入検査が可能となることから、積極的に現場確認を行う考えである。また、保育士に対しては、羽生市保育連絡協議会の研修会等により周知を行っていく考えである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する奥沢委員長

委員会では、これらの審査の結果、付託議案16件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願は、採択すべきものと決しました。

9月3日	2人
10日	3人
11日	16人
12日	56人
29日	14人
計	91人でした。

9月17日	1人
18日	1人
19日	2人
22日	7人
計	11人でした。

- 《議会だより編集委員会》
- 委員長 保泉 和正
 - 副委員長 島村 勉
 - 委員 高橋 督儀
 - 委員 茂木 延夫
 - 委員 奥沢 和明

ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121
(内線)513